

全建労発 11 号
平成 28 年 4 月 28 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会 長 近 藤 晴 貞
(公印省略)

「平成 28 年熊本地震により被災した学生・生徒等への配慮について(要請)」

平素より本会の運営に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの熊本地震においては、人的被害の他、住宅その他社会基盤に甚大な被害が発生しており、心よりお見舞い申し上げます。

今回の熊本地震により被災した学生・生徒等の就職についても大きな影響があることが懸念されることから、このたび、文部科学省高等教育局長、文部科学省生涯政策局長、文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省職業安定局長の連名により、本会に対し、標記の要請がありました。

つきましては、貴協会会員に対しまして、この震災のもたらす事態をご斟酌の上、本要請の主旨をご理解いただき、被災した学生・生徒等に対する採用活動についての柔軟な対応と積極的な採用に配慮いただきますようご協力をお願い申し上げます。

担当：労働部 又木

以上

平成28年4月21日

経済団体・業界団体の長 殿

文部科学省高等教育局長
文部科学省生涯学習政策局長
文部科学省初等中等教育局長
厚生労働省職業安定局長

平成28年熊本地震により被災した学生・生徒等への配慮について（要請）

日頃より、各種の雇用対策に格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

事業主の皆様におかれては、現在、平成29年（2017年）卒業・修了予定者に対する広報活動を進めておられると思いますが、平成28年熊本地震により被災した学生・生徒等については今後の就職活動に大きな影響が生じることが懸念されます。

このため、既に一部の団体では取り組んでいただいているところですが、事業主の皆様には広報活動及び今後の採用活動について、地震により被災した学生・生徒等の個別の事情を十分に勘案し、柔軟な対応をお願いいたします。

具体的には、ホームページ等を活用した企業説明会のさらなる実施、エントリーシートの提出期限の延長、採用選考日程の別途設置、その他特別な措置など、最大限柔軟な対応を御検討いただくとともに、これらの対応の積極的な発信に努めていただきたく存じます。

また、地震により被災した学生・生徒等の置かれた厳しい状況に御配慮いただき、こうした学生・生徒等の積極的な採用をお願いいたします。

貴団体におかれても、私どもの要請に何卒深い御理解を賜り、傘下団体及び事業主の皆様はこの趣旨を徹底していただきたく御協力をお願い申し上げます。